

(令和7年8月28日発表)

農業の新たな担い手の創出に向けた静岡県立農林環境専門職大学との協定の締結

◆アピールポイント	・静岡県立農林環境専門職大学と、「農業の新たな担い手の創出」を目的とした協定を締結します。 ・新規就農希望者に対して農作物の生産に関する研修を実施し、就農までを一体的に支援する「トレーニングファーム事業」の開始にあたり、県内唯一の農業の専門職大学であり、多くの知見や知識を有する同大学と連携を図ることで、「儲かる農業」を実現する新規就農者の確保・育成を目指します。 【市長の出席 ☒有】
◆日時・期間	令和7年9月4日（木）10時10分～10時30分
◆会場	静岡市役所 静岡庁舎 新館8階 市長公室
◆出席者	静岡県立農林環境専門職大学 学長 鈴木 滋彦（すずき しげひこ） 静岡市長 難波 喬司
◆内容など	協定における連携項目 （１）農業の担い手育成のための新たな取組に関する事 （２）地域との協働による実践的な学習環境の充実に関する事 （３）その他目的の達成に必要な事項に関する事 トレーニングファーム事業 （１）概要 農業収入1,000万円の実現が可能な「いちご」又は「みかん」での就農に向け、研修生だけが使う研修ほ場で概ね2年間の実践的な生産研修を行う県内初の研修事業です。 （２）研修の開始時期（予定） いちご：令和8年1月 / みかん：令和7年11月 （３）静岡県立農林環境専門職大学による指導 研修は、トレーニングファームでの実践的な生産研修や、作物生理や防除などについて学ぶ座学研修を行います。研修の一部を静岡県立農林環境専門職大学の講師に指導いただきます。

別紙資料 有・☒無

ぜひ当日取材をお願いします。

【問合せ】 農業政策課（清水庁舎6階）
 担当 田代、萩山
 電話 054-354-2085